

平成31年4月7日執行
福岡県議会議員選挙
一般選
(古賀市選挙区)
(定数 1)

選挙公報

投票日 4月7日

福岡県選挙管理委員会

自民党公認

古賀！ダイバーシティ！

幅広い人材を活用する多様性社会の実現

福岡市は来訪するインバウンド観光客の消費を地域経済に取り込み成長を続けています。少子高齢化、地域間格差社会、まさに今、開かれた視野で考え、行動しなければ地域の豊かな暮らしは守られません。活力あふれる町づくりには、古賀市の立地を活かし、『温故知新』古き伝統を守りつつ、次の世代へと引き継ぐ施策が求められています。

地域活性化

子育て支援と高齢者、障がい者の
方々への支援充実

農業と食の安全

日本人が築き上げてきた食の安全を守り
環境保全型農業を推進

景気・雇用対策

地域商工業者、消費への支援、
就労希望者と企業とのマッチング支援
企業誘致等の就労支援拡充

人づくり対策

古き良き日本人気質を大切にしながらも
グローバルな見識のある人材育成

安全・安心な地域

昨今の予想を上回る自然災害に対する
必要不可欠な施策推進



県政へ！



福岡県議会議員候補
よしだ 健一朗
けんいちろう
46歳

古賀の力を結集。県へ。

新しい時代。楽しく優しく生きがいのある社会を作る。

街に活力をつくり出す

あらゆる新しい情報や国や県の新しい政策を古賀に取り入れ、それを持ち込んで企業誘致の促進や自然や農地を活かした新時代の環境保全型活力社会の実現のため奔走します。

豊かな生活は地域の融和と安全安心が基

地域はコミュニティーが一体となって人々が助け合いながら生活することが大切です。そのために高齢者や障害者に思いやりのある施策や子育てしやすい見守り合える社会をつくりまします。

みんなが協力し尊重しあう和気あいあいな社会を目指す

さまざまな職業や立場や考えの人々がそれぞれの生き方を選択し、自由に人生を生きることは重要です。その上でみんなが合意ルールを決め、良い方向を見出すことが政治には求められます。みんながお互いの意見を尊重しながらも良い結論を見出してゆけるよう政治の現場において尽力します。

2期8年の市議経験を活かして県政へ挑戦!!

私の市議時代からの基本姿勢は
地域経済の活性化を最重視し、
それを暮らしやすさにつなげる
という考えです。

何よりもまず、古賀が経済的に潤うことが大事。そのために身を粉にして働きます。

プロフィール

1957年11月13日生まれ 島根県出身
1976年 島根県立江津工業高等学校卒業
1981年 山梨学院大学法学部法学科卒業
1981年～2002年 焼肉バイキングタカハラ経営
2010年～2012年 古賀市農業委員
2011年～2019年 古賀市議会議員(2期)



たかはし けんじ
けんじ

(1) (この選挙公報は、候補者から提出された原稿を写真にとってそのまま印刷したものです。)

平成31年4月7日執行
福岡県議会議員
一般選挙
(古賀市選挙区)
(定数 1)

選挙公報

投票日 4月7日

福岡県選挙管理委員会

投票日 4月7日

◇ 投票の順序

- ① 福岡県知事選挙
- ② 福岡県議会議員一般選挙 の順で投票します。

※ 福岡市の場合は、さらに

- ③ 福岡市議会議員一般選挙 が続きます。

◇ 投票用紙の色

福岡県知事選挙は **桃色**、
福岡県議会議員一般選挙は **白色** です。

※ 福岡市の場合、

福岡市議会議員一般選挙は **黄色** です。

◇ 投票日当日の投票時間は、原則として 午前7時から午後8時までです。

大事な投票、忘れずに!



選挙の「めいすいくん」

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。

平成31年4月7日執行
福岡県議会議員選挙
一般選
(古賀市選挙区)
(定数 1)

選挙公報

投票日 4月7日 日

福岡県選挙管理委員会

投票日 4月7日 日

◇ 投票日当日の投票時間は、原則として
午前7時から午後8時までです。

◇ 病気や、けがなどで字が書けない方のために、
係員が代わって投票用紙の記入を行う
代理投票の制度があります。
代理投票を利用されたい方は、投票所で
お申し出ください。

◇ 投票所へは、あらかじめ配付されている入場券を持
って、行きましょう。

※入場券が届かなかったり、入場券をなくしたりした場合でも、
選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。

投票日 4月7日 日

ルールを守って明るい選挙

◇ 贈らない！

◇ 求めない！

◇ 受け取らない！



- ・ 候補者等が選挙区内の有権者にお金や物を贈ることは、禁止されています。
- ・ 有権者が候補者等に寄附を求めることも、禁止されています。

大事な投票、忘れずに！



選挙の「めいすいくん」

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。